

自己点検・自己評価の公表について

I. 当校における自己点検・自己評価の取り組みについて

本校では、2005年度から、全国にあるYMCA専修学校21校とともに、YMCA独自の自己点検・自己評価を実施し、教育の改善に努めてまいりました。2007年度の学校教育法および同法施行規則の改正により、専修学校においても、2009年度から自己点検・自己評価が義務づけられたことを契機に、自己点検・自己評価の内容を同法に沿う形に改め、実施に取り組んでいます。

ここに2010年度の自己点検・自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育の現状を正しくご理解いただき、本校の改善に資するためのご指導・ご助言がいただけましたら、幸いに存じます。

II. 2010年度自己点検・自己評価の結果について

1. 2010年度実施の自己点検・自己評価に対する、学校関係者評価を踏まえて

2009年度の自己点検・自己評価の結果をもとに、昨秋行った学校関係者評価の中から、2010年度に改善または取り組む必要のある主なものを列挙すると以下となりました。

- ①客観的な評価をどうするか。評価スケールを取り入れるのか。
- ②学校全体評価を行っているが、部門ごとの評価も必要ではないか。
- ③評価者の範囲を拡大すべきではないか。
- ④早急に改善すべきものは何か。
- ⑤改善できなかったことで次年度への課題として残ったものは何か。
- ⑥新たな課題として出たものは何か。

そこで、2010年度の自己点検・自己評価は、全般に亘り自己点検・自己評価をするのではなく、高等課程においては客観的な評価を取り入れ自己点検・自己評価を新規に実施し、全般においては昨年度の学校関係者評価に基づき、主な改善点に取り組むことといたしました。

2. 新規に取り組んだ自己点検・自己評価の結果

上記1の①～③に対して、同法人内にあるYMCA学院高校が常勤者を対象に実施している自己点検・自己評価のための評価シートを取り入れ、本校の高等課程の二つの学科において、評価者を常勤者に拡大して実施しました。また、この評価シートにおいて、本校としては初めて点数による客観化を試みました。・・・次頁の一覧表参照

4点満点で各項目について評価を行いました。項目によって評価の傾向が明らかになりました。3点以下と4点満点の項目を取り上げてみると、財務関係の理解が低く、学校行事・生徒支援・進路支援に高い得点の傾向が出ました。また、A学科では教員研修の必要性の意識が大きいこともわかりました。専修学校としては珍しく、体育館を持つ校舎ですが、運動系のクラブ活動を行うには施設が狭いため、文科系のクラブ活動はあるものの部活動の限界も顕著になりました。一方、それを補うようにその他の活動は活発であることも確認できました。

これ等の結果から、2011年度に取り組む課題が、内部意識という点から明らかになりました。

分類	評価の観点	評価項目	設問	A学科	B学科	
学 校 運 営	教育方針	スクールミッションについて	スクールミッションが教職員、生徒・保護者など、学校関係者によく浸透している。	3.4	3.8	
	教育課程	教育課程の周知	教育課程や教育活動について、生徒・保護者に適切に説明を行っている。	3.8	3.7	
		教育計画について	各科目の学習計画が生徒の学力に応じて適切に作成されている。	3.6	3.7	
	教職員連携	教員・教科間連携状況	教員間教科間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている。	3.2	3.8	
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があり、相互理解、連携はとれている。	3.4	3.8	
		会議の有効性	教職員会議をはじめ各種会議が有効かつ効率的に機能している。	3.4	3.8	
	財務関係	財務に関する意識	学校の経営指標と財務状況について理解している。	2.6	3.0	
		財務状況の把握について	予算、決算の収支の状況について理解している。	2.0	2.8	
		評議員・理事会機能について	評議員会、理事会の役割や機能について理解している。	2.2	2.3	
	情報公開	ホームページの活用状況	学校ホームページで可能な範囲の情報公開をしている。	3.8	4.0	
保護者への情報公開		学校の諸活動について、学校通信・学校新聞を利用していねいに報告している。	3.6	3.8		
安全管理	役割分担について	事故、事件、災害時に対処する役割分担が明確にされている。	3.2	3.2		
	安全管理対応状況	安全管理マニュアル、警察、消防との連携、訓練など学校の安全対策は十分とられている。	3.0	3.2		
開かれた学校	地域交流について	地域や地域住民との交流ができています。	2.2	3.5		
教 育 内 容	情報教育	情報能力育成	生徒の情報活用能力の育成を図っている。	3.8	3.8	
		情報モラル指導	情報の発信に伴う責任など情報のモラル面の教育に十分取り組んでいる。	3.2	4.0	
	人権教育	研究体制	人権尊重に関するさまざまな課題や指導方法を教員が研究する体制がある。	2.2	3.3	
		教育体制	人権尊重の教育において、さまざまな学習方法で、意識を高める教育を行っている。	3.4	3.5	
	環境教育	環境問題意識向上	ゴミ、リサイクル、省エネなど身近な問題から環境への関心を高める教育をしている。	3.4	3.0	
		実践的態度の育成	生徒に校内・地域美化に取り組ませている。また、施設・設備を大切にすることを育成している。	3.4	3.2	
	健康・職育	健康・食に関する指導について	健康教育、食育などにも配慮している。	2.4	3.2	
			部活動	部活動・同好会活動は活発に行われている。	1.2	2.7
		その他	ボランティア	ボランティア活動は活発に行われている。	3.4	3.5
			学校行事	イベントなど学校行事は活発に行われている。校外のイベントへの参加も活発である。	4.0	3.7
生徒支援	スポーツ・芸術文化	スポーツ活動、芸術文化活動を計画的に教育活動に取り入れている。	3.4	3.5		
		国際理解	他国の歴史・文化の理解、異文化交流など国際理解に対する教育活動を取り入れている。	4.0	3.2	
	指導方針の一貫性	生徒指導は学校の方針に従っている。	3.6	4.0		
		生活指導について	生徒の生活指導に組織的に対応する体制がある。	3.4	4.0	
進路支援	保護者との連携状況	生徒指導において、保護者との連携ができています。	4.0	4.0		
		生徒活動支援状況	生徒が主体的に活動できるよう学校全体で支援している。	3.8	4.0	
	カウンセリング体制	カウンセリングマインドを取り入れた支援体制がある。	3.8	4.0		
		学習支援について	学習指導において、生徒の実態に合わせた指導方法の工夫・改善を行っている。（教科指導を除く）	3.6	4.0	
教員 ・ 資質 向上	進路支援について	生徒一人ひとりの興味・関心・適性に応じた進路選択ができるような支援体制がある。	4.0	3.8		
		教員の資質向上について	教員間で授業内容を評価、意見交換などを行う機会がある。	3.0	3.5	
	校内研修	校内研修	効果的な校内研修計画を立案し、教職員に実施している。	2.6	3.2	
		初任者のサポート状況	初任者等、経験の少ない教員を学校全体でサポートする体制がある。	2.8	3.5	
校外研修	教員が計画的に校外研修を受ける体制が整っている。	2.6	3.0			
研修成果の共有状況	研修、研究に参加した成果を、他の教員に伝えて情報を共有する体制がある。	2.2	3.3			

3. 項目別の2010年度自己点検・自己評価

(1) 教育理念に関する自己点検・自己評価の結果

①教育理念の明確化について

本校は1980年、大阪府より専修学校としての認可を受け今日に至っていますが、その歴史は1882年の大阪YMCA創立以来、最も古い記録では、1893年の英語夜学校設立にまでたどることができます。

キリスト教精神にもとづいて始められたYMCAは、「精神」「知性」「身体」の調和の取れた全人教育を理念としており、本校もこれを教育理念として掲げています。

本校には二つの専門課程とひとつの高等課程がありますが、すべての課程においてこの教育理念を明確に公表しています。

②学校の特徴の明示について

語学ビジネス専門課程においては産学連携に取り組み、日本人学生のみならず留学生の語学やビジネス分野でのキャリア形成を明確にしています。

日本語学科では、留学生に対し日本の大学・大学院・専門学校への進学予備教育としての日本語教育を行いながら、YMCAの幅広い人間関係に触れ、日本社会の理解に努めています。

国際高等課程・国際学科においては、「知性を備えた、自由な国際人をめざして」、日本の中学校で学んだ日本人生徒・帰国生・外国籍の生徒に、英語教育と国際教育を行い、進路を明確にしています。

国際高等課程・表現コミュニケーション学科では、小学校・中学校時代に不登校あるいは不登校気味であった生徒を対象に、「安心できる環境と関係性があれば、人は必ず成長できる」ことを実践し、成長と進路を明確にしています。

[学校関係者からの指摘]

- ・ 建学の理念に通じるキリスト教精神（キリストの愛と奉仕に学ぶ）をもっと前面に押し出す方が良い（委員）。
- ・ キリスト教のミッションが、日常活動の中であまり感じ取れない（保護者）。
- ・ 各学科で明示された特色にしたがって、学生・生徒がよく育成されている（保護者）。

[改善に取り組んだ内容]

- ・ それぞれの課程、学科の持つ教育目標はよく達成されているとの評価がある一方、学校全体の教育理念としてのキリスト教精神の打ち出しに、課程、学科ごとの違いが出ている。キリスト教精神の打ち出しが弱いところは、明確に打ち出すように努めた。

(2) 学校運営に関する自己点検・自己評価の結果

①運営方針、事業計画について

法人全体で10年単位のビジョンを策定し、これに基づき2～3年単位の中期事業計画を立て、それをもとに法人に属する各学校の年度単位の事業計画を策定しています。本校もそのプロセスを経て、中期および年度単位の事業計画に基づいた学校運営を行っています。

②運営組織や意志決定機関について

上記学校運営に関わる事業計画は、理事会・評議員会で意思決定され、学校事業責任者会議がそれを受けて具体的な運営を行っています。本校においては、専門学校責任者会議がこれを担い、各課程・学科の責任者がそれぞれの部門の目標、役割を明確にしつつ、部門同士の連携を図りながら運営を行っています。また、部門の所属スタッフは、責任者より示された職務分掌に従って目標を理解し、役割と責任を果しています。

③人事や処遇に関する制度について

常勤者の採用・人事・研修（一部非常勤者対象も含む）等に関しては、大阪YMCA総体の統括本部が管轄し、また非常勤者等の採用や人事に関しては法人に属する各学校が管轄しています。これらの要員計画は、事業計画に基づいて策定しています。また、常勤者の処遇に関しては、人事考課制度（MBOの活用による評価制度）を定め、これとの連動による昇進・昇級および賃金規程を定めています。

(3) 教育活動に関する自己点検・自己評価の結果

①人材像の確立について

本校では、各課程・学科の特色にもとづき、就職においては人材ニーズの把握・明確化に努め、進学においては適切な進路を明確にし、育成人材像はもとより、到達目標やカリキュラム体系を含めて、教育計画の見直しを定期的に行っています。

②教育目標の設定と達成について

本校では、各課程・学科の特色にもとづき、毎年教育目標を見直し、目標達成に向けた年間計画を策定し実施していますが、目標達成において支障のあることが起こった場合には、原因の究明と活動計画の見直しを行い、教育の改善に努めています。

③カリキュラムの策定について

本校では、専門課程では産学連携にもとづき、関連企業やおける人材ニーズを明確にして、カリキュラムに反映させています。また、留学生の進学や日本人学生の大学編入に対するニーズも明確にし、カリキュラムに反映させています。

高等課程では、それぞれの学科の進学や就職のニーズおよび人格形成や人間関係育成を明確にして、カリキュラムに反映させています。

これらのカリキュラムは毎年見直しを行い、時代のニーズに対応しています。

④授業の評価と改善について

各課程・学科の授業内容は、教員による教科会議での意見やアンケート、学生・生徒からのアンケートにもとづき、授業の改善に努めています。教員の授業技術向上については、教員自身による授業評価や学生・生徒からの授業評価により、上級教員等が指導を行い実施しています。

⑤教員の確保とスキルの向上について

本校では、継続的な授業の評価にもとづき、各課程・学科に必要な教員を定期的に求めるよう努めています。

また、学年当初または学期当初における、各教員からのシラバスの提出にもとづき、部門責任者がそれをチェックすることにより、必要なスキルの指導を行っています。

〔学校関係者からの指摘〕

- ・ 各学科の育成人材像、教育目標は明確で、それらがよく達成されている（保護者）。
- ・ カリキュラムの目的と全体像が明確にわからない（アドバイザー）。
- ・ 進路指導体制に未整備などところがある（アドバイザー）。
- ・ 非常勤教員が多く、柔軟なカリキュラム編成に支障を来している（アドバイザー）。
- ・ 授業展開のテクニックや教科知識についての研修がより必要（アドバイザー）。
- ・ 他校との交流・見学により、生徒指導や教科指導の研修を行う（アドバイザー）。
- ・ 教員としての活動と事務的業務が混在しすぎている（アドバイザー）。

〔改善に取り組んだ内容〕

- ・ 本校の教育目標と各科目の目標に整合性が取れるよう、教科ミーティングにおいて、専任の教員が非常勤の教員に継続的に説明と働きかけを行っている。

（４）教育成果と学生・生徒支援に関する自己点検・自己評価の結果

①就職率、進学率の向上について

本校では、各課程・学科の特色にもとづき、就職希望者には就職担当者が、進学希望者には進学担当者が、学生・生徒一人一人の希望に応じて、計画的に就職指導や進学指導を行っています。就職指導者は、求人企業と学生・生徒の相性や適正を含め、最適な就職先が選定できるよう一人一人指導しています。進学（編入含む）希望者には進学担当者が、学生・生徒一人一人の希望に応じて、最適な大学や専門学校に進学できるよう一人一人指導しています。

②資格取得率の向上について

本校では、課程・学科別に目標資格を定め、入学から卒業までの間に取得できるように計画を立て、体系的な指導のもとに、学生・生徒が効率的に資格取得できるように努めています。

③学生・生徒指導と退学率の低減策について

本校では、課程・学科毎に学生・生徒の学習および学校生活の情報を、教職員が連携して共有することにより、学生・生徒一人一人の情報を把握しています。特に、高等課程では、この連携に保護者も加わっていただく場合が多々ある中で、生徒の課題にとともに取り組んでいます。この取り組みによって、課題を抱える学生・生徒にいち早くアプローチし、休退学に至るのを防ぐことに努めています。

また、本校内に設置している総合教育センターにはカウンセラーを配置し、クラス担当からの相談を受け、ある場合は直接学生・生徒にカウンセリングを行うことによって、メンタル面のケアを充分に行っています。

④在校生の社会活動について

本校では、YMCAの特色を活かし、課程・学科を問わず多くの社会活動に取り組んでいます。学校行事としてのボランティア活動はもとより、YMCA全体行事として、また土佐堀YMCA運営委員会との連携、YMCAのサポートクラブであるワイズメンズクラブとの連携、大阪市や西区役所との連携により数々の社会活動を、学生・生徒とともにしています。

⑤各種奨学金について

本校では、従来から専門課程において日本人学生にはボランティア奨学金を、留学生においては特待生奨学金を給付してまいりました。また、大阪YMCA全体では、クリスマス献金を活用した国際奨学金を留学生に給付しております。2010年度より、公立高等学校無償化による私立高校の就学支援や補助に伴い、本校も推進校として高等課程にも新たに奨学金制度を設置しています。

⑥学生寮について

本校では、専門課程の留学生に対して学生寮を備えています。専門課程の日本人学生や高等課程の生徒には、本人の希望に基づき、入学時に信頼の置ける仲介業者を紹介することによって、安心した生活を送れるようサポートしています。

[学校関係者からの指摘]

- ・ 教職員が、熱意を持って、労を惜しまず、学生・生徒のために考え行動している。この熱心さが、永続成長する方策を考える（アドバイザー）。
- ・ 情報の共有や試行・点検・ふりかえり・修正、あるいは新しい計画等、停滞することなく行われている（アドバイザー）。
- ・ 社会活動、ボランティア活動の機会が多いので、成長につながる（保護者）。
- ・ 自分を客観視できない生徒への進路指導は、自立性・自主性の尊重だけでは不十分（保護者）。
- ・ 身体的な面だけでなく、メンタル面でもケアがあるので安心である（保護者）。
- ・ 教職員自身のボランティア活動が地域との交流を進め、学生・生徒に良い影響を与えている（委員）。
- ・ 自己点検・自己評価以前からのアドバイザーの設置が、学校の先進性を示している（アドバイザー）。
- ・ 学校内の専門家（臨床心理士、特別支援教育士、特別支援教育スーパーバイザー、言語聴覚士等）、学校外の専門機関との連携がよく取れて、生徒の個別の課題に取り組んでいる（アドバイザー）。

[改善に取り組んだ内容]

- ・ 概ね高い評価を頂いたので、特にどの点を改善というのではなく、現在行っていることの質を高めることに努めた。

(5) 教育環境に関する自己点検・自己評価の結果

①施設・設備等について

本校では、専門学校の設置基準に基づき、学生・生徒が快適に学習に専念できるスペースと施設・設備を確保しています。また、それらの整備状況を各課程・学科の責任者が常に把握し、利用状況・利用計画、利用内規、学生・生徒に対する利用案内を行っています。

施設・設備のメンテナンスに関しては、各課程・学科の責任者から上げられるレポートをもとに、専門学校責任者会議で検討し、防災センターの一括管理と更新計画に基づいて、これにあっています。

機器・備品については、現代社会に求められる最新の情報機器を備え、教育効果を上げています。また、学内に体育館があり、学生・生徒の健康増進に役立っています。

課題は、教室以外の休憩スペースや食事場所等が手狭になってきていることです。

②学外実習、インターンシップ、海外研修等について

本校では、専門課程において学外実習やインターンシップに積極的に取り組んでいます。その内容は、外部関係機関との連携によりカリキュラムや実習およびインターンシップの受け入れに反映され、就職の実績にも大きく繋がっています。

また、高等課程では国内研修や海外研修に受け入れ外部関係機関との連携により、対象年齢にふさわしい内容を準備し、一人一人の成長に大きくかかわる成果を上げています。

③防災に対する取り組みについて

本校では、毎年法令に基づいた防災訓練を行っています。これは、大阪YMCA全体で作成している「安全管理ガイドライン」に基づいて本校の防災マニュアルを作成し、それに従った要員の配置と役割の明確化により防災訓練を行うものです。また、要員の異動等による変更は毎年確認し、責任を明確にしています。

また、学内や学外での万一の場合に備え、障害保険に加入しています。

[学校関係者からの指摘]

- ・ 教室毎の机・いすのタイプが不揃い（アドバイザー）。

- ・ 個人用機の机上面が狭い（アドバイザー）。
- ・ 非常勤教員の事務スペースが狭い（アドバイザー）。
- ・ 夏の空調が効きすぎて、女子生徒にはつらい場所がある（保護者）。
- ・ 日常的には体育館を使った体育活動に限定されるが、YMCA総体で保有する研修センターや海洋センターを用いて、学校行事としての体育活動・野外活動を展開してうまく補っている（アドバイザー）。
- ・ 国内研修や海外研修が、一人ひとりの成長に大きく関わっている（保護者）。

[改善に取り組んだ内容]

- ・ 窓に遮光フィルムを貼り、冷房の温度を下げすぎないように努めた。
- ・ 椅子の座席部分の張替えを、500脚行った。
- ・ 講師スペースを拡大した。

（６）学生募集と受け入れに関する自己点検・自己評価の結果

①学生募集活動について

本校では、学生・生徒の募集活動について、その内容や手法においては教育機関としての節度を持ち、適正に行うよう努めています。広報に用いるパンフレットやWebサイトは、教育内容、進学状況、就職状況等が、学生・生徒や保護者の立場からわかりやすく理解できることを常に意識し、作成しています。

学内における説明会や個別相談に対して、適切な対応ができるための研修を行い、相談後も入学に至るまでのフォローアップも行っています。

②入学選考について

本校では、入学選考を適正かつ公平に行うため、すべての課程・学科において、その入学募集要項に入学選考方法の基準を記載しています。

③学納金について

本校では、理事会・評議員会において、各課程・学科における入学金、授業料、実習費等の学納金が、学生・生徒の人数、教育内容、教育環境に照らし妥当なものであるかどうかの検討を経て、決定しています。

[学校関係者からの指摘]

- ・ 募集段階から、対象者の入学前の状況の把握に努めている（アドバイザー）。
- ・ 学費は高い（保護者）。
- ・ 学費は高いが、学生・生徒の少人数制と教職員数のバランスを考えると、十分な価値があり、よくやっている（保護者）。

[状況の変化]

- ・ 高等課程においては、国の就学支援金制度、大阪府の就学支援補助金制度の導入により、公立高等学校のように完全無償化ではないものの、従来に比べて学費面では入学が容易になりました。

（７）財務に関する自己点検・自己評価の結果

①学校の財務基盤について

本校では、大阪YMCA全体の統括本部財務と学校事業本部が連携して、学校の財務基盤について中期計画を立て、執行状況に関しては毎年半期ごとの理事会・評議員会のチェックを経て財務状況、資産内容や資金内容の管理を行っています。

②予算・収支計画について

本校では、予算・収支に関しては、中期計画、年度計画に基づいて執行しています。予算・収支の総額および収支各項目の妥当性は、理事会・評議員会においてチェックがなされ、予算の問題点や今後の動向については業務組織に対する指摘が行われます。

③会計監査について

本校では、半期ごとに年2回、監事による会計監査と監査法人による会計監査を適正に行っており、理事会・評議員会に報告しています。

④財務情報の公開

昨年度から、自己点検・自己評価を公開するにあたって、財務情報の公開も行っております。財務情報は、5月末の法人理事会・評議員会で前年度の決算が確定したものを、行政が求めておられる期限までに公開する予定にいたしております。

(8) 法令等の遵守に関する自己点検・自己評価の結果

①本校におけるコンプライアンスについて

本校では、学校法人の学校事業本部、大阪YMCAの複数法人を取り纏める統括本部のそれぞれが法律の専門家を顧問として配置し、新制度や規則の制定、各種届出などの際に多角的なチェックを行うなど、法令等を遵守する体制を構築するとともに、学校事業本部、統括本部への報告を通じて、運用が適切であるかどうかを検証しています。

②個人情報の保護対策について

本校では、2005年以来、大阪YMCAが組織全体で定めた個人情報保護ガイドラインにもとづき、学校に必要な個人情報の保護を、学校事業本部主導のもとに運用し、毎年の講師会において常勤者・非常勤者ともにそのルールについて注意喚起を行い、個人情報の保護に努めています。

③自己点検・自己評価の実施について

本校では、全国のYMCA専門学校グループとして、2005年から独自の自己点検・自己評価を行っていましたが、公表はしていませんでした。2008年度から自己点検・自己評価の実施とともに、公表することも義務化されたことから、それに沿って内容も改め、今後は積極的に公開してまいります。

④第三者機関による評価について

本校では、いまだ第三者機関による評価は実施しておりませんが、学校関係者評価は行っております。この自己点検・自己評価、学校関係者評価を学内で定着させ、適切な時期に第三者評価も取り入れる方向で検討して参ります。

(9) 自己点検・自己評価の総括

今年度は、昨年度47に亘る項目を本校の5部門の責任者で行い、校長の私のところでまとめたものと、それを基に学校関係者評価として行ったものを対照し、改善できる点への取り組みを行いました。

学校関係者評価で指摘のあった、部門の特色に応じた評価や客観的評価として、高等課程においては新規に項目を絞った中で4段階評価の自己点・自己評価を行いました。また、これには管理職以外の評価者も加えたので、現場の教職員の問題意識や課題が反映されることになりました。

点検や評価の結果は概ね順調でしたが、昨年度予想したとおり、教職員においては現場の教育内容等には精通しておりますが、組織の仕組みに関しては理解が不十分であることが確認できました。また、教職員として専門の技量を高める研修への必要性の意識が高く、本校としても次年度はこの点を取り上げて参りたいと思います。

今後は、この自己点検・自己評価を活かし、優先順位を定めながら、年度毎に本校の教育内容の充実のための改善に役立てて参りたいと存じます。

以上